

古川西部地区

統合準備委員会ニュース

令和2年10月発行

—未来を担う子どもたちの教育環境の充実を目指して—

編集発行：学校教育環境整備推進室

問合せ先：大崎市教育委員会 教育総務課

TEL：72-5032

FAX：72-4004

メール：ed-soumu@city.osaki.miyagi.jp

～統合時期が令和5年4月となりました～

古川西部地区の第2回統合準備委員会を8月25日(火)に西古川地区公民館を会場として開催しました。会議では、統合スケジュールの見直しについて、事務局より委員の皆様にご説明しご了解をいただきました。

古川西部地区の学校統合については、令和4年4月の開校を目指して取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大予防とともに、各委員選任に遅れが生じたことに加え、小中一貫校としての校舎の大規模増改築を含む校舎等の施設整備の検討に遅れが生じました。

第2回統合準備委員会では、事務局から現状とそれを踏まえた今後のスケジュール案について説明させていただき、委員の皆様には令和5年4月の開校を目指すことでご理解をいただきました。

これまで、新しい学校教育環境の整備について、保護者の皆様には貴重な時間をいただき、令和4年4月の開校に向けた話し合いを行ってまいりましたが、統合時期を変更することになり心よりお詫び申し上げます。この変更によりいただいた時間は、より良い教育環境整備のための有益な話し合いの時間として、活かしたいと考えておりますので、何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

今回の統合準備委員会では、各部会員の選出状況の報告、統合までのスケジュールの修正案、増築校舎の配置イメージについて協議を行いましたので、その概要をお知らせします。

1. 統合準備委員会委員について

○今回の統合準備委員会から古川西中学校父母教師会会長の佐藤正幸さんに新たな委員としてご参加いただきました。前任の佐々木伸也さんには大変お世話になりました。

2. 今後の主な検討事項といただいたご意見

(1) 検討事項について

【総務部会】

- 施設整備概要(校舎、周辺整備)の検討
 - ⇒ 基本設計 (令和3年2月～3月)
 - ⇒ 実施設計 (令和3年4月～10月)
 - ⇒ 工事 (令和3年12月～令和5年1月)
- 運動着、制服等
- PTA組織の再編

【通学部会】

- スクールバスの運行ルート等
- 通学手段の調査

【学校教育部会】

- 教育課程の編成
- 備品の整理と移動 等

※校名、校歌、校章の選定については、統合準備委員会の中で協議を行っていきます。



会議の様子

(2) いただいた主なご意見 (○ご意見・質問、⇒教育委員会の回答)

○令和5年開校について各地区の方に説明をする予定はありますか。

⇒統合準備委員会ニュースとして保護者には速報版を、地域の方には広報と共に各戸に配布します。

○統合時期の変更について明日以降に地域の方へ周知してもよろしいでしょうか。

⇒周知をお願いします。

○地区振興協議会の会議の中で教育委員会から統合時期の変更について説明いただくことは可能ですか。

⇒日程調整をした上で説明に伺います。

○閉校後の跡地利活用については統合準備委員会で検討しますか。

⇒担当課が政策課になります。統合準備委員会ではその進捗状況を報告してまいります。

○北部地区の進捗状況を教えてください。

⇒来年4月の開校に向けて進めております。

○新型コロナウイルスに係る状況の変化で、協議ができない場合は再度の統合時期変更もありますか。

⇒可能性としては想定しておりますが、令和5年開校に向けてしっかり取り組みます。

3. 増築校舎の配置イメージといただいたご意見

(1) 増築校舎配置イメージ (案)

【パターン①：東側に増築】



【パターン②：中央から南に増築】



【パターン③：東端から南に増築】



○古川西中学校の校舎を活用して、志田小、西古川小、東大崎小、高倉小の児童が中学生と一緒に学校生活をする小中一貫の「義務教育学校」として開校を目指します。人数が増えるために校舎を増築しますが、どこに増築するか、駐車場や校庭の広さは十分か、などについて、委員の皆様から御意見やアイディアなどをいただき、総務部会で詳細を検討していきます。

(2) いただいた主なご意見 (○ご意見・質問、⇒教育委員会回答)

○校庭に増築すると校庭が使えない時期があるのではないかと。西校舎前に増築する方法だと校庭が自由に使えるのではないのでしょうか。また、駐車場確保のために隣接地の購入も考えるべきではないのでしょうか。

⇒校舎の増築位置、周辺の土地購入については今後検討が必要です。

○現中学校の校舎もきれいな校舎に改修すべきだと思いますが、予定はありますか。

⇒必要箇所は改修をする予定です。プールの一部は小学生用の深さに調整することも検討が必要です。

○施設整備の協議は総務部会で行い、終着点としては令和3年3月の基本設計の時期になりますか。

⇒そうなります。